

令和5年度 ひこね市文化プラザおよびみずほ文化センター指定管理者評価結果

様式1

所管課 文化振興課

- (1) 目標値および成果は、指定管理者が評価項目ごとに目標値を設置し、それに対する成果を記入した。自己評価・所管評価は、評価項目ごとに指定管理者および所管課が目標に対する成果を、1～5の5段階で評価した。選定委員会評価は、評価項目ごとに選定委員が目標に対する成果を、1～5の5段階評価を集計し平均値化した。(小数点第1位まで) なお、総合評価は、全ての評価項目の評価を集計し平均値化した。(小数点第1位まで)

- (2) 評価は、以下の5段階とする。
 5… 協定書、仕様書、業務計画書および提案書を大幅に上回り、特にめざましい効果があった。
 4… 協定書、仕様書、業務計画書および提案書に定められた水準以上の効果があった。
 3… 協定書、仕様書、業務計画書および提案書のとおり、適正に管理運営がなされた。
 2… 改善指導等の指示により、協定書、仕様書、業務計画書および提案書の水準を達成できた。
 1… 協定書、仕様書、業務計画書および提案書の水準を達成できなかった。

(3) 評価結果

評価項目(大)	評価項目(小)	指定管理者からの提案内容	目標値	成果	選定委員会評価	
1 総則						
(1) 施設の目的や基本方針の確立	ひこね市文化プラザおよびみずほ文化センターの設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されており、職員が理解しているか。	①自己評価、PDCAサイクルの導入と確実な運用がされているか。	■彦根市の文化振興に寄与するために以下の4点に基づき管理運営を行う。 ①地域に根拠した文化芸術活動の拠点として市民に活動の場と参加の機会を提供する。 ②施設の特徴を活かし、優れた文化・芸術の鑑賞機会を提供する。 ③文化芸術活動の交流と育成を促進する。 ④まちづくりの視点をもち施設を運営する。	◆彦根市の文化振興に寄与するために以下の4点に基づき管理運営を行う。 ①貸館業務において、文化団体をはじめ各種団体、個人に対して能動的な利用促進活動を展開し、ホールおよび諸室の利便性を高め、利用人数および利用率の向上を図る。 ②自主事業および共催・協力事業において、施設の特徴、強みを活かした事業を展開する。 ③芸術性や公益性に鑑み、協力を必要とされる文化芸術団体に対し、広報協力をはじめ、積極的に協力する。 ④地域の一員として、地域団体への入会および地域の会合等への積極的な参加を行い、地域の施設として運営に努める。	●提案事項を再点検し、漏れなく実施した。 ●人気公演発表前に増加する傾向があり、引き続き人気コンテンツを提供することで、会員の減少を抑えた。 2023年3月：514名→2024年3月：632名 ●アンケート等で入手した内容について、改善等を行い、利用者の利便性向上につなげた。ご意見数：7件 ●職員研修は毎年欠かさず実施しており、年度ごとに内容を変更して実施している。 ●アンケート等で市民からの声を参考に、自主事業の計画作成時の参考としている。 ●広報は、事業内容に即した広報を選択している。	4
(2) 管理運営仕様書の遵守	仕様書の各項目を遵守しているか。	①開館時間は遵守されているか。 ②法令等の遵守 ③各種提出物の期限を遵守しているか。 ④各種管理記録等が整備保管されているか。	■条例、基本協定書、公募要項、業務仕様書に基づき、効率的かつ効果的な管理運営を具現化していく。 ■社内組織である内部監査室による定期的な監査を実施し、提案事項の実施状況等のチェックを行う。	◆条例、基本協定書、公募要項、業務仕様書に基づき、効率的かつ効果的な管理運営を行う。 ◆社内組織である内部監査室による定期的な監査を実施し、提案事項の実施状況等のチェックを行う。	●開館時間を遵守した運営を行った。また、利用者の希望に応えるべく、時間前延長にも対応した。R5年実績：前延長04回、後延長1回。 ●各種法令を遵守し、管理運営を行った。 ●各種提出物の提出期限は遵守している。 ●管理記録は、適正に保管している。	3.1
(3) 職員の勤務実績、配置状況	管理職を含む常勤職員及び非常勤職員等の勤務実績、配置状況は適切か。	①契約関係のほか重要な事務処理が書類により、適正に処理されているか。	■社内組織である内部監査室による監査を定期的に実施する。内部監査においては、協定書、業務仕様書に基づいて業務が遂行されているか、経理処理や、自治体への提案事項が計画的かつ効果的に実施されているかを細部にわたりチェックする。	◆年に1回、社内内部監査室による業務監査を実施し、適正な業務内容を維持する。	●契約書は、本社にて一元管理している。また、両施設で取り扱う書類に関しては、条例、規則に基づき、台帳によって管理・保管している。	3.1
(3) 職員の勤務実績、配置状況	管理職を含む常勤職員及び非常勤職員等の勤務実績、配置状況は適切か。	①常勤の館長が配置され、組織の統括と職員への指導がなされているか。 ②利用者へのサービスに支障なく対応できる体制がとれているか。 ③体制が変更された場合、市へ速やかに報告されているか。 ④職員の文化施設での勤務経験、会計処理の実務経験を有するものを配置しているか。 ⑤舞台運営に支障なく対応できる体制がとれているか。 ⑥勤務時間ローテーションに支障をきたしていないか。 ⑦職員採用、確保の方法は適切か。 ⑧法令等で定められた書類が提出されているか。	■ひこね市文化プラザおよびみずほ文化センターには常勤の館長をそれぞれ配置する。ひこね市文化プラザ館長が両施設の総括責任者となり、外部折衝等の窓口となる。 ■文化プラザには館長の下、施設の利用や経理を担う総務課、自主事業の企画運営、広報、営業を行う事業課、舞台操作、ホール管理を管轄する事業課を置く。また、総務課長が副館長を兼ね、館長を補佐する。 ■みずほ文化センターでは、館長が施設のマネジメントおよび管理運営業務を行い、受付担当の職員が施設利用に係る業務を担う。また、文化プラザ職員が、緊急対応へ応援できる体制を構築する。	◆両施設において、フルタイムの事業所責任者(館長、所長)を配置し、対外的業務等に支障が出ない体制を維持する。なお、文化プラザの館長は両施設の総括責任者として、両施設の管理運営における各種調整を行うものとする。 ◆文化プラザについては、総務課、事業課、舞台管理課により組織を構成し、それぞれの責任者として課長を配置し組織体系を維持する。また、総務課長および事業課長を副館長とし、館長の補佐を行うものとする。 ◆みずほ文化センターについては、所長による施設全体のマネジメント、受付担当社員による施設利用に関する業務を行うほか、必要に応じて文化プラザから応援ができる体制を構築することにより、良好な施設運営業務を堅持する。	●両施設とも常勤の館長を配置し、ひこね市文化プラザの館長は、総括責任者として、管理運営を行った。 ●文化プラザにおいては、総務課長は館長不在時には、副館長として業務を遂行した。各課滞りなく、業務を遂行した。 ●業務の効率化、平準化を図り、勤務ローテーションを実施することにより、労働関係法令等の遵守を行った。 ●職員体制に変更があった場合には、速やかに文化振興課に書面にて提出を行った。 ●職員の採用に関しては、公共職業安定所を通じて求人を行い、複数名での面接を実施している。	3.1
(4) 職員の人材育成および職員の研修等	文化芸術面から接遇・緊急時対応まで年間を通じて研修に伴う人材育成ができているか。	①計画どおりの内容の教育、研修を開催したか。 ②計画どおりの頻度で教育、研修を実施したか。 ③対象となる全スタッフに教育、研修を実施したか。	■ひこね市文化プラザ総務課長を教育研修責任者とし、人材研修をはじめ、接遇マナー、危機管理等に関する研修を行い、人材の育成を図る。	◆ひこね市文化プラザ総務課長を両施設の教育研修担当者とし、以下の研修を実施することにより、人材育成を図る。 ・人材研修(2回/年) ・接遇研修(1回/年) ・危機管理研修(2回/年：消防訓練含む) ・個人情報保護研修(1回/年) ・施設設備取扱研修(2回/年)ほか	●両施設合同で、以下の通り研修を実施した。 ・人材研修 全2回(9/19、2/13) ・接遇マナー研修(1/9) ・危機管理研修 全2回(9/19、2/13) ・※地震発生想定時のグループワーク実施 ・個人情報保護研修(11/9) ・施設設備取扱研修(9/19、1/9) 【追加】 ・手話研修(1/9) ・男女共同参画研修(2/13)	4
(4) 職員の人材育成および職員の研修等	仕様書に基づく人材研修等が実施できているか。	①仕様書に基づく回数以上の研修等を実施したか。 ②役員を含む全職員が、仕様書に基づく回数以上の研修等を受講したか。 ③人材問題に関する窓口担当者を定めているか。 ④落書き点検を毎月2回以上実施しているか。 ⑤役員を含む全職員に、市が定める「差別事象マニュアル」が徹底されているか。	■ひこね市文化プラザ総務課長を人材問題、職員研修の担当とし、年2回以上の人権研修を実施し、職員の人権についての理解を深める。 ■人材団体・機関との情報交換、研修会への参加など、連携を図っていく。	◆ひこね市文化プラザ総務課長を両施設の人権問題、職員研修の担当者とし、年2回以上の人権に関する研修を実施し、職員の人権意識の高揚を図る。 ◆人材研修については、彦根市人権政策協議会、滋賀県人権センター等からの指導により適正なものとするほか、滋賀県人権問題企業連絡会の会員として、研修会および交流会に積極的に参加するなど、地域の人権団体との連携を継続する。	●総務課長を窓口担当者、総務担当を窓口担当補佐として、人材に関する窓口として市に報告している。 ●総務課長主導で、年2回の人権研修を実施している。 ●滋賀県人権政策協議会、滋賀県、市主催の研修会に積極的に参加している。また、滋賀県人権問題企業連絡会連絡ブロック会員企業112社とは、連携をとるべく交流している。	4

2 施設・設備の維持管理						
評価項目(大)	評価項目(小)	指定管理者からの提案内容	目標値	成果	認定委員会 評価	
(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	①有資格者を配置しているか。 ②仕様書に基づく内容の保守点検が履行されているか。 ③記録は適切に保管されているか。 ④異常が認められた場合、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行い、市へ報告を行っているか。	■設備等の保守管理に必要な資格を有し、スキルに優れた人材を配置する。 ■ウォークスルーチェック等によって問題点を洗い出し、非常事態を予防するため、職員による日常的な巡回点検を実施する。 ■仕様書および法令で定められた回数・期間を遵守し、保守点検を実施するとともに、安全管理の面から必要に応じ点検回数の見直しを行う。 ■点検により発見された不具合は、安全面と緊急度を判断し、早急に対応するとともに、市への報告を行い、点検記録簿に記録する。 ■本社の専門職員によるウォークスルーチェックを年1回以上実施し、問題点の抽出・改善を実施する。	◆設備等の保守管理については、必要な資格を有した者を配置し、様々な事象に対応できるような体制を維持する。 ◆施設のハード面における問題点について、職員の日常的な点検により洗い出し、非常事態を予防するほか、年に1回程度、本社の専門職員によるウォークスルーチェックを実施し、施設の状態を良好なものとする。 ◆各種保守点検については、仕様書等で定められた回数および期間を遵守するとともに、必要に応じて、文化振興室と協議のうえ、点検項目および回数の見直しを検討するものとする。	●建物・施設の点検には、経験豊かな有資格者を配置し、実施している。 ●両施設とも館長がウォークスルーチェックを実施し、問題点、危険箇所の巡回点検を実施した。 ●両施設とも、計画した保守点検を適宜実施した。また、報告内容を都度確認した後、市に提出し、施設の予防保全に努めた。 ●保守点検結果は、適正に保管している。 ●保守点検や日常点検で異常が発見された場合、速やかに市へ報告を行っている。調整・修理等が完了した場合も同様、速やかに市へ報告を行っている。	4
(2) 災害救援対応	指定避難場所に関する特記事項に基づき、災害救援対応を円滑に遂行できる体制がとれているか。	■ひこね市文化プラザは、指定避難場所としての役割を果たせるよう、緊急連絡網および災害発生時初動マニュアルを整備するとともに普及から教育研修の強化に努める。 ■初動においては、施設を熟知する指定管理者として率先して行動する。 ■姉妹館、本社・支店による緊急時の応援体制を確立する。	◆既存の災害発生時初動マニュアルによる職員教育を実施するとともに、緊急連絡訓練を年に1回以上実施し、指定避難場所としての施設の役割を果たせるよう努める。 ◆本社、中日本支店、関西支店、みずほ文化センターおよび栗東さくらを含めた、緊急時の応援体制を維持する。	●台風、大雨、地震等の有事に備え、災害発生時初動マニュアルに基づき、全職員に緊急時の対応方法についてを周知した。 ●文化プラザでは、警戒レベルに応じた職員配置を行えるよう、緊急連絡網の周知徹底を図り、危機管理体制を維持した。 ●指定避難場所としての役割を果たせるよう、備蓄品の置き場の周知徹底、避難者への対応について、訓練を実施した。	4	
2 施設・設備の維持管理						
(3) 非常口・避難経路等の点検	非常口や避難経路等の管理が適切になされているか。	①避難経路に障害物はないか。	■日常的に巡回点検を行う。	◆施設利用前、利用終了後には、職員が日常的な点検を実施し、異常があった際には、防火管理者に速次報告し、即対応、改善を行った。 ◆防火管理者をはじめ、館長は定期的に巡回し、非常口や避難経路に障害物がないか、確認した。また、結果を朝礼で全職員に情報共有した。	4	
(4) 清掃業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。	①自主事業開催中、施設利用中に清掃作業が行われていないか。 ②トイレ、ペーパー、消毒用品、手洗い用石鹸は常に補給されているか。 ③施設全体が清潔に保たれているか。	■日常清掃と定期清掃の計画的な実施により、清潔な環境と美観を維持する。 ■業務日報を作成し、日々の業務で実施した作業内容、特記事項などを記録する。	◆施設の利用状況に応じた日常清掃と定期清掃の計画的な実施により、清潔な環境と美観を維持する。 ◆業務日報を作成し、作業内容、特記事項などを記録のうえ保存し、美観の維持に活用する。	●日常・定期清掃の実施と日報による報告で、現状を把握するとともに対策・改善を行い、美観維持に努めた。 ●提出される清掃業務日報に基づき、備品の補充をきっちり行い、状況に応じ重点的に清掃を行うなど、美観向上に活用した。	4
(5) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	①不審者、不審物、火気の発見が徹底されているか。	■スタッフによる日常的な施設内の巡回を実施し、不審者、不審物、火気の有無の確認を行い、未然の防止に努める。 ■利用状況に応じ、職員による特別体制をとり、来館者および車両の誘導に配慮し、施設全体の保安を確保する。 ■「緊急時基本対応フロー」、「防犯・防災マニュアル」等、実践的なマニュアルを作成するとともに、定期的な訓練を実施する。	◆職員および警備スタッフによる日常的な施設内の巡回により、不審者、不審物、火気の有無の確認を行い、トラブルおよび非常事態の未然防止に努める。 ◆利用状況に応じ、職員による特別体制をとり、来館者および車両の誘導に配慮し、施設全体の保安を確保する。 ◆「緊急時基本対応フロー」、「防犯・防災マニュアル」等、実践的なマニュアルを整備するとともに、定期的な訓練を実施する。	●職員が日常的に敷内外を巡回し、不審者、不審物、火気の有無の確認を行い、事故の未然防止に努めた。異常時の情報は、職員に情報共有している。 ●利用状況に応じ、事務所人員を適正に配置している。 ●1月に発生した能登半島地震を受け、2月に地震発生時の対応について、職員で初期対応を協議した。 ●設備担当、清掃担当同様に警備担当は、巡回点検記録簿を作成し、火気、不審物等に関する記録を保管していた。	3.8
(6) 外構施設の保守点検	安全性が確保され、良好な機能が保持されているか、また、支障をきたすような状況のまま放置されていないか。	①記録は適切に保管されているか。 ②異常が認められた場合、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行い、市へ報告を行っているか。 ③仕様書に基づく内容の保守点検が履行されているか。	■ウォークスルーチェック等によって問題点を洗い出し、非常事態を予防するため、職員による日常的な巡回点検を実施する。	◆ウォークスルーチェック等によって問題点を洗い出し、非常事態を予防するため、職員による日常的な巡回点検を実施する。	●仕様書に基づいた年間保守点検計画を作成、実施し、記録を管理している。 ●職員によるウォークスルーチェックにより、発見された異常は、速やかに市に報告し、修繕を実施した。	3.1
(7) 備品の管理	適正な備品の管理ができていますか。	①備品台帳は整備されているか。 ②備品に対する破損や紛失に対し、適切に把握できているか。 ③施設で利用する備品が整理整頓されているか。 ④異常が認められた場合、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行い、市へ報告を行っているか。	■備品台帳を整備し、適切な備品の保守管理を行うとともに、職員に備品の取り扱い研修や備品説明会を行う。	◆備品台帳を整備し、適切な備品の保守管理を行うとともに、職員に備品の取り扱い研修や備品説明会を行う。	●市と共有している備品台帳に基づき、備品管理を行った。備品の取扱いについては、年2回、取扱研修を実施し、異常の有無確認を行った。 ●備品に異常が認められた場合、速やかに市に報告し、修繕、調整等実施し、利用に支障がないよう努めた。	3.1
(8) 植栽・樹木等の維持管理	利用者が快適に過ごせるような良好な景観が保たれているか。	①剪定時期は適切か。 ②四季の剪定は適切か。 ③仕様書に基づく内容の業務が履行されているか。	■天候や植物の育成状態を考慮し、管理計画を作成し、剪定等の作業を実施する。 ■高木類は樹種の特性等に応じて、高さや枝幅に注意しつつ、切詰め、中すかし、枯枝・枯株の除去を行う。 ■病害虫の早期発見を図り、大量発生前に防除するとともに、剪定など物理的除去により農業使用を極力抑えた植栽管理に取り組む。	◆以下の項目について委託専門業者と情報を共有し、植栽管理を適正なものとする。 ・天候や植物の育成状態を考慮し、管理計画を作成のうえ剪定等の作業を実施する。 ・高木類は樹種の特性等に応じて、高さや枝幅に注意しつつ、切詰め、中すかし、枯枝・枯株の除去を行う。 ・病害虫の早期発見を図り、大量発生前に防除するとともに、剪定など物理的除去により農業使用を極力抑えた植栽管理に取り組む。	●植栽の維持管理は、専門業者を選定し、計画的に植栽管理を行った。 ●委託先には、月次単位で報告書の提出を義務付け、報告書に基づき、職員が点検を行っている。不具合箇所発見時には、委託先と協議し、速やかに対応している。 ●敷地北側の歩道において、敷地からの枝葉が通行の邪魔にならないよう剪定を実施した。 ●みずほ文化センターは、福祉支所と連携し、植栽維持管理を実施した。	4
(9) 彦根市のISO14001への取組み	彦根市のISO14001の取組に準じて取り組んでいるか	①彦根市の環境方針が職員に徹底されているか。	■PPS(特定規模電気事業者)を導入し、電力コストの削減を図るとともに、他館との複数契約による割引も可能であるため、適時事業者の見直しを行う。 ■常夜灯や、点灯時間の長い場所から優先して、LEDの導入を図り、コスト削減を図る。 ■衛生消耗品は、環境に配慮されたエコ製品を使用する。	◆PPS(特定規模電気事業者)を導入し、電力コストの削減を図るとともに、他館との複数契約による割引も可能であるため、適時事業者の見直しを行う。 ◆常夜灯や、点灯時間の長い場所から優先順位を設定のうえ、LED導入を実施しコスト削減を図る。 ◆衛生消耗品は、環境に配慮されたエコ製品を継続して使用する。	●「第3期彦根市環境基本計画及び地域行動計画(概要版)」を全職員に周知している。 ●職員が節電・節水の意識を持ち、不要箇所の消灯、エアコンのOFFなど、エネルギー使用の削減に努めた。 ●利用促進改修費を有効活用し、館内のLED化を推進した。リハール室前通路、研修室、視聴覚室、特別会議室などをLED化して、電力消費削減に努めた。	4

3 運営及びサービスの質の向上					
評価項目(大)	評価項目(小)	指定管理者からの提案内容	目標値	成果	選定委員会 評価
(1) 利用実績及び施設の稼働率	目標値が達成されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ひこね市文化プラザにおいては、ホール利用率70%以上の維持、諸室は60%以上を目標とする。 ■みずほ文化センターは指定管理者導入初年度であるため、地域と積極的に交流し、協力体制を構築していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひこね市文化プラザにおいては、ホール利用率70%以上の維持、諸室は60%以上を目標とする。 ◆みずほ文化センターにおいては、地域団体との積極的な交流を通じ、協力体制の構築を継続するとともに、利用促進を図るものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の利用率については以下の通りとなった。文化プラザでは諸室、みずほではホールが目標を下回る結果となった。 【文化プラザ利用率】 <ul style="list-style-type: none"> ・ホール：75.0% (対前年比 +1.5pt) ・諸室：57.4% (対前年比 ▲2.6pt) 【みずほ利用率】 <ul style="list-style-type: none"> ・ホール：50.7% (対前年比 ▲19.7pt) ・諸室：72.6% (対前年比 +2.5pt) 	3
(2) 利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ①施設予約システムは適切に更新、変更されているか、トラブルに対応しているか。 ②施設に適した身だしなみと利用者への挨拶ができていくか。 ③スムーズに予約ができ、許可書が速やかに発行できたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆開館時間中、利用受付やチケット販売など施設利用に関するあらゆるサービスに対応する「フルサービス」体制を整える。 ◆育児サポートサービスとして、利用者が必要とする物品等の貸出し、実費販売等を行い、利便性の向上を図る。 ◆受付カウンターへの筆談器の設置やサービス助手の配置を行い、障害者や高齢者の利用を促進するとともに、利用者にわかりやすい案内サインの改善を実施する。 ◆接遇向上のため、接遇マナー研修を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化プラザでは、9:00から22:00までのフルタイムにて、施設予約受付した。 ●両施設とも受付スタッフには、制服を貸与し、職員も公共施設にふさわしい服装として、統一した。 ●様々な障がいを抱える方や高齢者にもやさしい受付となるよう工夫している。 ●職員をはじめ、勤務する社員に対し、年1度のマナー研修を実施し、受講させている。 	3.1
(3) 適切な利用情報の提供	全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な利用情報の提供を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ①HPは見易いか、追加、更新、削除等は速やかに変わっているか。 ②広報が充実されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページをリニューアルし、施設案内、催し物、チケット等に関する情報を発信するとともに、ブログやSNS等も情報発信ツールとして活用する。 ◆自主事業や施設の話、コラムなどを掲載したメールマガジンを定期的に発行する。 ◆「広報ひこね」、「自治会回覧」等を活用するとともに、地域広報媒体の活用と開拓を図る。 ◆イベント情報や施設の利用案内、サービスなどを掲載した独自情報誌を発行する。 ◆ひこね市文化プラザとみずほ文化センターの施設空き情報を共有し、相互利用を補完する。予約が取れなかった利用者に対しては、相互の同等規模施設の紹介を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページは、情報更新があれば、速やかに更新をしている。また、イベントについては、各種SNSで定期的に発信しており、告知に努めている。 ●毎月発行の「広報ひこね」のほか、年6回の文化プラザニュースを発行した。その他、毎月発行のあさ彦倶楽部、こんきくらぶ等を有効に活用した。 ●独自情報誌「文化プラザニュース」を年6回発行し、文化プラザおよびみずほの情報を市内や近隣の市町村に配布した。また、市外からの来館者も多いため、チラシづくりに配慮することで、周知につながった。 ●施設予約が出来なかった場合、相互に紹介するなど両施設の利用率向上に努めた。 	3.9
3 運営及びサービスの質の向上					
(4) 利用方法の説明支援① (安全性に関するもの)	利用者の安全性を確保するため、利用方法の説明を行い、必要な情報を提供しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ①施設利用者に対する指導は適切であったか。 ②施設利用者に対し、付属設備の適切な取扱や安全指導が行える者を配置しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者に対して、利用申込時や舞台打ち合わせ時に、火災予防や盗難防止等の注意喚起を行うとともに、非常事態発生時に、施設内を安全に移動できるよう、掲示物の文字の大きさや色調への配慮を行う。とりわけ子どもを対象とした催しの開催時には配慮を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設利用者に対し、予約申込時や舞台打合せ時に各種リスクの説明を行い、有事の際には職員の指示に従うよう説明を行っている。 ●付属設備等を取扱いについては、諸室は総務担当。ホールは舞台管理課担当が指導・説明している。ホールにおける安全面に関しては、過去事例も含め、説明し、事故発生に留意している。みずほも同様、ホール使用前には担当者が説明している。 	3.1
(5) 利用方法の説明支援② (利便性に関するもの)	利用者の利便性を向上させるために様々な工夫を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ①割引制度の周知ができていくか。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆開館時間中、利用受付やチケット販売など施設利用に関するあらゆるサービスに対応する「フルサービス」体制を整える。 ◆育児サポートサービスとして、利用者が必要とする物品等の貸出し、実費販売等を行い、利便性の向上を図る。 ◆受付カウンターへの筆談器の設置やサービス助手の配置を行い、障害者や高齢者の利用を促進するとともに、利用者にわかりやすい案内サインの改善を実施する。 ◆施設利用料の割引制度(平日割引、部分使用割引)の他、自主事業のチケット等において、高齢者や障がい者、学生への割引を設定する。 ◆ひこね市文化プラザでは、自主事業チケットのクレジット払いを可能とする。 ◆ペアチケット、ファミリーチケットなどの複数枚のセット販売や、シリーズ事業のセット、みずほ文化センター自主事業とのセット販売等、新たな販売方法を模索する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●両施設とも、開館時間中の「フルタイムサービス」を提供し、ご利用状況に合わせ、時間前延長や後延長にも対応した。 ●窓口でのチケット販売は、9:00から19:00のサービス体制を維持し、オンラインチケットサービスについては、24時間購入可能としている。 ●両施設とも受付に筆談器と老眼鏡を設置しており、またサービス助手も配置している。 ●自主事業においては、文化プラザでは、友の会価格を設定できる公演(全10公演)は設定した。うち5件については、高齢者、障がい者、および学生等の割引制度を設定している。みずほでは、全10公演で友の会価格を設定している。 ●文化プラザ主催の自主事業では、クレジットカード支払いを継続している。 	3.1

(6) 新規利用者の誘客	新規利用者の開拓・確保を積極的に行っているか。	①ひこね市文化プラザ友の会組織の拡充を行っているか。 ②HPの拡充を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページは、ひこね市文化プラザとみずほ文化センターの相乗効果が図れる構成とともに、迅速な更新を行っている。Facebook等のソーシャルメディア、メールマガジン等特徴が異なるツールを多角的に活用し、情報発信に努める。 ■友の会組織について、みずほ文化センターを併せた組織とし、対象範囲を拡大する。現在、友の会の年会費は2,000円であるが、継続の優位性を図るために継続の会費区分を設ける。また、ニーズ調査を行い、会員特典の改善・追加を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページは、ひこね市文化プラザとみずほ文化センターの相乗効果が図れる構成とともに、適時更新を行うとともに、Facebook等のソーシャルメディア、メールマガジン等特徴が異なるツールを多角的に活用し、情報発信に努める。 ●友の会組織について、みずほ文化センターを併せた組織とし、対象範囲を拡大する。友の会の継続者については年会費を半額とするなど、継続の優位性を図り、会員数の減少を抑制するとともに、新規入会を促進するため、ニーズ調査を実施し、会員特典の改善・追加を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度より、友の会組織を両施設一体化とし、両施設で友の会会員価格が適用され、両施設の公演チケットをいずれかの会館でも購入できるようにした。 ●ホームページは、文化プラザ、みずほの相乗効果が図れる構成としており、各種公演情報は随時SNSでの発信を行っている。 	2.9
(7) 貸館利用者との連携	貸館利用者と情報を共有し、よりよいサービスの提供に努めているか。	①大型イベントを実施しやすい環境を整備しているか。 ②今まで培ってきた各種団体とのネットワークを生かし、様々なイベントを誘致しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ひこね市文化プラザでは、利用団体等が情報発信・交換を行える場としての情報交換コーナーを、メッセホール棟1階に継続して設置する。内容を審査したうえでの掲示・配置となるが、「仲間募集」や「発表会のお知らせ」など団体の活動活性化に寄与する。 ■貸館事業における催し物についても、ホームページでの情報掲載や施設内外のポスター掲示、チラシの配置等の広報協力を行う。 ■ホームページ上で実施している、地域アーティストの情報提供サイト「アーティストアークパス」の更なる充実を図る。プラザフェスティバル参加者等に働きかけるなどし、登録者の増加を図り、彦根の文化活動者ポータルサイトとして拡大していく。 ■ひこね市文化プラザとみずほ文化センターの施設空き情報を共有し、相互利用を補完する。予約が取れなかった利用者に対しては、相互の同等規模施設の紹介を行うなど、両施設を有効にご利用いただけるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ひこね市文化プラザにおいて、利用団体等が情報発信・交換を行える場としての情報交換コーナーを、メッセホール棟1階に継続して設置し、「仲間募集」や「発表会のお知らせ」など団体の活動活性化に寄与する。設置については内容を審査したうえでの掲示とする。 ◆貸館事業についても、ホームページでの情報掲載や施設内外のポスター掲示、チラシの配置等の広報協力を行う。 ◆ホームページ上で実施している、地域アーティストの情報提供サイト「アーティストアークパス」の更なる充実を図る。プラザフェスティバル参加者等に働きかけるなどし、登録者の増加を図り、彦根の文化活動者ポータルサイトとして拡大していく。 ●ひこね市文化プラザとみずほ文化センターの施設空き情報を共有し、相互利用を補完する。予約が取れなかった利用者に対しては、相互の同等規模施設の紹介を行うなど、両施設を有効にご利用いただけるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化プラザ メッセ棟1Fロビーに利用者が情報発信・交流を行える場として、情報コーナーを設計、「仲間募集」「発表会のお知らせ」など各種団体の活動活性化の協力を行っている。みずほでは、限られたスペースを活用して、広報協力を行った。 ●貸館事業についても、開示許可が取れた場合には、ホームページに掲載し、ポスター掲出、チラシ配架などの広報協力を行っている。 ●アーティストアークパス(文化プラザ11件、みずほ3件)の登録者数増加を図るべく、継続して募集を行うと同時に両施設からも積極的に依頼を行った。 	3
(8) 施設のPRの実施	施設のPRに資する取組みを実施し、利用者へのアピール・リピーターの取り込みをしているか。	①利用者が利用しやすい環境を整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の運営状況をまとめた事業概要と施設のPRを兼ねた事業概要書を作成・配布する。 ■施設利用後のフォローや過去の利用実績に応じたアプローチを行う。 ■市指定の修繕費とは別途利用促進のための施設整備を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業概要書を作成のうえ配布し、貸館利用者の新規開拓等に活用する。 ◆施設のご利用者に対し、次のご利用を見据えたアプローチを行い、継続してご利用いただけるよう努める。 ◆利用促進改修費を有効に活用し、施設的美観および利便性を整備し魅力を高め、施設利用者の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●貸館利用者の新規開拓につなげるべく、メッセ棟各研修室にWi-Fiを使用できるよう工事を行った。 ●実際にご利用いただいているお客さまの声を募集することにより、よりよい施設づくりを行った。 ●利用促進改修費を活用し、研デッキの補修入れ替えを実施し、美観の向上に努めた。 	3
(9) サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組みを行っているか。		<ul style="list-style-type: none"> ■職員の資質を向上し、質の高いサービスを提供するため、接遇や人権、危機管理に関する研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆以下の職員研修を実施し、職員の資質の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・人権研修(2回/年) ・接遇研修(1回/年) ・危機管理研修(2回/年、消防訓練含む) ・個人情報保護研修(1回/年) ・施設設備取扱い研修(2回/年)ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ●両施設合同で、以下の通り研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・人権研修 全2回(9/19、2/13) ・接遇マナー研修(1/9) ・危機管理研修 全2回(9/19、2/13) ※地震発生想定グループワーク実施 ・個人情報保護研修(11/9) ・施設設備取扱い研修(9/19、1/9) 【追加】 <ul style="list-style-type: none"> ・手話研修(1/9) ・男女共同参画研修(2/13) 	4
(10) 職員間での情報共有化	職員間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。		<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の声や苦情などの情報を全職員で共有し、共通の課題として取り組むため、サービス向上委員会を組織する。また、利用者の声、苦情の情報はデータベース化を行い、以後の運営に役立てていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆館長、課長、清掃・設備委託業者で構成するサービス向上委員会を組織し、月次会議において、ご利用者の声、苦情およびトラブルなどの情報を共有し問題解決に向けて協議する。協議内容はデータベース化を図り、運営に役立てるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●両施設合同でサービス向上委員会を設置し、月次会議を開催し、日常の管理運営にかかる情報共有を行った。 ●朝礼時に、お客さまからのご意見、苦情・トラブルなどを共有し、再発防止に努めた。 	3.1

評価項目(大)	評価項目(小)	指定管理者からの提案内容	目標値	成果	選定委員会 評価	
3 運営及びサービスの質の向上						
(11) 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項に基づき個人情報の保護に対する体制が整っているか。	①彦根市事務処理規程に準拠し、文書の管理・保存が適切に行われているか。 ②個人情報保護に関するマニュアルが作成されているか。また、研修が行われているか。 ③情報漏洩を防止する仕組みが構築されているか。	●職務上知りえた施設や個人に関する情報が漏洩しないよう全職員と守秘義務に関する誓約書を交わすとともに、ひこね市文化プラザ館長をひこね市文化プラザおよびみずほ文化センター両施設の個人情報保護責任者とし、個人情報保護マネジメントシステム(要求事項JIS Q 15001:2006 2017に移行中)に基づき個人情報保護に努める。 ●全職員を対象として個人情報保護に関する研修を実施する。	●職務上知りえた個人に関する情報が漏洩しないよう、全職員と守秘義務に関する誓約書を交わすとともに、ひこね市文化プラザ館長をひこね市文化プラザおよびみずほ文化センター両施設の個人情報保護責任者とし、個人情報保護マネジメントシステム(要求事項JIS Q 15001:2006 2017に移行中)に基づき個人情報保護に努める。 ●全職員を対象として個人情報保護に関する研修を年に1回実施する。	●個人情報漏洩しないよう全職員に周知徹底するとともに、文化プラザ館長を文化プラザ、みずほ両施設の個人情報責任者として、個人情報保護に努める。 ●個人情報保護マニュアルを基に、職員に再度個人情報保護の重要性を説明し、理解してもらうべく研修を実施した。	3.3
(12) 事故防止対策への取組み	事故防止のための体制の構築・取組みを行っているか。	①危機管理マニュアルが作成されているか。 ②あらゆる事態に備えた対応を全職員が熟知しているか。	●スタッフによる日常的な施設内の巡回を実施し、不審者、不審物、火気の有無の確認を行い、未然の防止に努める。 ●消防計画を整備し、自衛消防隊を組織する。避難訓練においては、公演等実施時を想定した実践に近い形のものを検討。 ●ひこね市文化プラザとみずほ文化センターとは業務共同体制をとるため、主だった職員は相互の訓練に参加する。	●防火管理者(ひこね市文化プラザ:総務課長 みずほ文化センター:所長)による月に1回の点検を実施するほか、全職員による日常的な目視点検を併せて行い、必要に応じて撤去等を行うなどして、事故事件の防止に努める。 ●消防計画を整備し、自衛消防隊を組織する。組織については、ひこね市文化プラザにおいては総務課長を、みずほ文化センターにおいては所長を防火管理者とし、計画に基づいた訓練、研修を年2回実施する。 ●訓練については、ひこね市文化プラザとみずほ文化センターとで合同の訓練とする。	●作成された危機管理マニュアルを職員に周知・徹底した。また、大規模地震に備え、地震発生時の対応、行動についてのクループワークを行った。 ●防火管理者による月1回の点検のほか、館長はじめ職員による日常点検を実施し、事故の未然防止に努めた。 ●消防計画に基づき、自衛消防隊を組織した。避難訓練、消火訓練において、消防本部立会いの下、ホールからの失火を想定した避難、誘導訓練を行った。 ●各種研修については、原則両施設の休館日とし、合同で行った。	3.9
(13) 事故発生時の連絡・対応体制の構築	事故発生時の連絡・対応体制が確立されているか。		●施設職員、委託先、関連機関の緊急連絡網と、連絡フローを作成。関係者に配布するとともに、事務室内に掲示。都度最新版に更新することとする。	●施設職員、委託先、関連機関の緊急連絡網と、連絡フローを整備し、関係者に配布するとともに、事務室内に掲示する。作成物は随時最新版に更新するものとする。	●両施設とも、全職員が連絡網を携帯している。また、緊急時の対応に関する掲示物については、全職員が確認できる場所に掲示した。	3
(14) 災害発生時の連絡・対応体制の構築	災害発生時の連絡・対応体制が確立しているか。	①災害時の初動マニュアル等が整備されているか。 ②緊急連絡訓練において、最後の職員までスムーズに連絡がとれたか。	●あらゆるケースに対応できる連絡体制を整備し、非常時における迅速な情報伝達と緊急対応を行う。 ●ひこね市文化プラザとみずほ文化センターそれぞれの施設特性に合わせた防災マニュアルを作成し、運用する。 ●緊急時には、ひこね市文化プラザとみずほ文化センターだけでなく、県内他施設人員による応援体制も視野に入れる。	●災害時初動マニュアルを作成するうえ、連絡体制を整備し、あらゆる場面における迅速な情報伝達および緊急対応をとれるよう努める。 ●ひこね市文化プラザおよびみずほ文化センターについて、それぞれ防災マニュアルを作成し、運用する。 ●緊急連絡については、訓練をひこね市文化プラザ、みずほ文化センターおよび栗東さきさとの合同で実施し、相互応援体制を構築する。	●両施設で災害初動マニュアルを作成しており、連絡体制を整備することにより、緊急対応を取れるように努めた。 ●それぞれ防災マニュアルを作成しており、都度見直しを行い、更新している。 ●緊急連絡網については、職員全員に配布しており、近隣の栗東芸術文化会館さきさともも、相互応援体制を整備している。	3
(15) 利用者の意見・苦情を抽出する仕組みの構築	積極的に利用者から意見や苦情を吸い上げるシステムを構築しているか。	①アンケートボックス等を設置しているか。 ②意見、苦情を職員全員で共有しているか。	●紙ベースのアンケート、ご意見箱の設置、インターネットによる意見受付、利用者意見交換会のほか、第三者機関による満足度調査、利用者ニーズの把握および分析を行う。また、書面で寄せられた苦情や意見は、対応内容を館内に掲示し公開する。	●利用者アンケート、ご意見箱、インターネット、利用者意見交換会、第三者機関による顧客満足度調査などにより、利用者の声を把握および分析を行うとともに、内容については、サービス向上委員会をはじめ、全職員で共有する。また、書面によるご意見については、対応内容を館内に掲示する。	●アンケート、ご意見箱等による利用者の声を集め、満足度向上と利用者ニーズの把握に努めた。サービス向上ボードでも取り上げ、改善等を行い、満足度に努めた。 ●書面によるご意見については、対応内容を館内に一定期間、掲示した。	3
(16) 利用者の苦情解決体制の構築	利用者の意見、苦情等を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	①苦情等に対して、的確に対応できたか。	●職員のサービスレベルの向上によって、苦情・トラブルの未然防止、発生可能性の低減を図る。苦情等が発生した場合は迅速に対応し、トラブルが長期化しないよう心掛ける。 ●朝礼、申し送り等とおして全職員で情報共有を行う。サービス向上委員会に事例をフィードバックし、苦情情報のデータベース化を行い、以後の運営に役立てていく。	●サービスレベルの向上により、苦情・トラブルの未然防止、発生可能性の低減を図る。苦情等が発生した場合は迅速に対応し、トラブルが長期化しないよう努める。 ●朝礼等とおして全職員で情報共有を行う。サービス向上委員会に事例をフィードバックし、苦情情報のデータベース化を行い、以後の運営に役立てていく。	●両施設とも対応者によるサービスレベルの格差をなくすべく、接客レベルの向上に苦情・トラブルの未然防止に努めている。 ●朝礼を通して、全員に詳細を伝え、発生原因の究明、再発防止策を協議した。	3
(17) 利用者モニタリングの実施	サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じているか。		●紙ベースのアンケート、ご意見箱の設置、インターネットによる意見受付、利用者意見交換会のほか、第三者機関による満足度調査、利用者ニーズの把握および分析を行う。 ●サービス向上委員会において寄せられた要望等を真摯に検討・議論し、対応策を実行する。	●利用者アンケート、ご意見箱、インターネット、利用者意見交換会、第三者機関による顧客満足度調査などにより、利用者の声を把握および分析を行うとともに、内容については、サービス向上委員会の月次会議において情報共有し、問題解決に向けて協議する。協議内容はデータベース化を図り、運営に役立てるものとする。	●様々なご意見を集めることにより、満足度向上および利用者ニーズの把握に努めた。ご意見を集約するのみではなく、改善等を行い、利用者の満足度向上に努めた。 ●第三者機関による顧客満足度調査を実施し、貸館事業においては、「満足」「やや満足」が9割超と評価された。	3.8
(18) 自主事業の実施状況	仕様書等に基づき自主事業が行われたか。	ひこね市文化プラザ ①一般鑑賞型事業で必須となっているジャンルおよび回数は実施されているか。	●音楽系コンサート:年3回、娯楽系催し:年2回、演劇・ミュージカル:年2回、クラシック系コンサート:年2回、ファミリー公演:年2回ほか、計16事業を実施。	●音楽系コンサート:年3回、娯楽系催し:年2回、演劇・ミュージカル:年2回、クラシック系コンサート:年2回、ファミリー公演:年2回ほか、計16事業を実施する。	●一般鑑賞型事業は、クラシックが交通事情の関係で中止となったが、代替公演を実施した。また、追加して、マジック公演を開催し、計17事業を開催した。	4
	①市民参画型事業において、必須となっている「ブラザフェスティバル」をはじめ、その他市民による市民のための事業は仕様書に沿って実施されているか。	●「ひこね市民手づくり演奏会」、「ブラザフェスティバル」ほか、若年層の演奏技術向上・相互交流の促進、市の音楽文化の底上げを目指すために、ひこね吹奏楽大作戦!①、②の2事業を加えた、計7事業を実施。	●「ひこね市民手づくり演奏会」、「ブラザフェスティバル」ほか、若年層の演奏技術向上・相互交流の促進および音楽文化の底上げを図るため、「吹奏楽ホール開放」および「吹奏楽クリニック」の2事業を加えた、計7事業を実施する。	●市民参画型事業は、計画通り、7事業を実施した。同5城のつながりのある松本市と彦根市のつながりにより、セイジ・オザワ松本フェスティバルをスクリーンコンサートでライブ配信し、盛況を博した。	3.9	
	①体験型事業は仕様書に沿って実施されているか。	●ワークショップ形式による4事業を実施。文化芸術体験教室として、大人向け文化芸術ワークショップを開催。	●ワークショップ形式による4事業を実施。文化芸術体験教室として、大人向け文化芸術ワークショップを含め開催する。	●体験型事業は、毎年好評のワドクキズフェスタの講座数をコロナ前同様の10本に増やして、開催した。また、大人向け講座として、チョコレート講座を開催した。	3	
	①生涯学習型事業で必須となっている「ひこね市民大学講座」は仕様書に沿って実施されているか。	●「市民大学特別講座」:年3回のほか計5事業を実施。	●「市民大学特別講座」として年3事業のほか、「直樹杯囲碁・将棋大会」の2事業を実施する。	●市民大学特別講座3本のうちの1本は、彦根商工会議所とタイアップし、世界遺産登録を目指す彦根城関連講座として「磯田通史講演会」として、開催した。囲碁・将棋大会も継続して実施した。	3	
①次世代対策事業は仕様書に沿って実施されているか。	●小学校芸術鑑賞および中学校芸術鑑賞を実施。 ●伝統文化チャレンジ講座、芸術文化チャレンジ講座を実施。	●小学校芸術鑑賞および中学校芸術鑑賞を市内全校で実施する。 ●伝統文化チャレンジ講座、芸術文化チャレンジ講座を実施する。	●中学校舞台芸術鑑賞会は、市・学校教育課との協働により、前年に続き、中止となった。開催できる方策がないか、検討する。子ども向け体験講座2本は、しめ縄づくりと書初めを実施した。	3		

評価項目(大)	評価項目(小)	指定管理者からの提案内容	目標値	成果	選定委員会 評価	
3 運営及びサービスの質の向上						
(18) 自主事業の実施状況	仕様書等に基づき自主事業が行われたか。	①アウトリーチ事業は仕様書に沿って実施されているか。	■ひこね感動お届け隊として出前コンサートを実施。	◆ひこね感動お届け隊として、市内の各施設において出前コンサートを実施する。	●産根市中老年人福祉センターにおいて、利用者の方々にコンピューターの演奏を聴いてもらい、みんなで歌を取ってもらうコンサートを実施した。	3.1
	みずほ文化センター ①提案書のとおり事業が実施されているか。	■音楽系コンサート：年2回、娯楽系催し：年5回、伝統芸能：年1回、ファミリー公演：年1回 計9事業を実施。	■音楽系コンサート：年2回、娯楽系催し：年5回、伝統芸能：年1回、ファミリー公演：年1回 計9事業を実施する。	◆音楽系コンサート：年2回、娯楽系催し：年5回、伝統芸能：年1回、ファミリー公演：年1回 計9事業を実施する。	●当初の計画通り、10事業を実施した。	3.3
	ひこね市文化プラザおよびみずほ文化センター ①事業に偏りがなく、幅広い年齢層が気軽に鑑賞できる公演等が実施されているか。	■市民ニーズ、地域ニーズに応えるべく、多彩なパリエーションの事業展開を図る。	◆市民ニーズ、地域ニーズに応えるべく、多彩なパリエーションの事業展開を図る。また、時代と共に変容するニーズを敏感に察知し、常に新たな情報の入手に努める。	◆市民ニーズ、地域ニーズに応えるべく、多彩なパリエーションの事業展開を図る。また、時代と共に変容するニーズを敏感に察知し、常に新たな情報の入手に努める。	●両施設の特徴を活かし、多彩なニーズに応え、幅広い年齢層に楽しんでもいただけるよう事業を計画した。	3.1
	①事業全般において、入場者数の目標値が達成できているか。				●今年度の入場者数は、両施設とも目標を上回り、下記の通りとなった。 【自主事業目標者数】 ・文化プラザ：26,234名(目標：22,420名) ・みずほ：1,828名(目標：1,390名)	4
(19) 生涯学習、国際交流(多文化共生)および男女共同参画の推進を図るための支援事業の実施状況	生涯学習、国際交流(多文化共生)および男女共同参画の推進に支援事業を実施できているか。	■生涯学習に関する自主事業を展開するとともに、生涯学習に係る機関・団体の催しへの施設利用・広報の協力を行う。 ■国際交流、異文化理解交流につながる自主事業の展開ならびに地域の国際交流団体・機関が主催する催しへの施設利用・広報の協力を行う。 ■産根市男女共同参画センターウィズ主催の研修会への参加や研修講師の依頼。関連団体・機関が主催する催しへの施設利用・広報の協力を行う。	◆市民大学講座など、生涯学習に関する自主事業を展開するとともに、生涯学習に係る機関・団体の催しへの施設利用および広報の協力を行う。 ◆国際交流、異文化理解交流につながる自主事業の展開および地域の国際交流団体・機関が主催する催しへの施設利用・広報の協力を行う。 ◆産根市男女共同参画センターウィズ主催の研修会への参加や研修講師の依頼等、センターと連携した運営に努めるとともに、関連団体・機関が主催する催しへの施設利用および広報の協力を行う。	●文化プラザにおいて、地域連携事業として、滋賀大学との共催で「子ども向けオペラ体験講座」、産根商工会議所との産根城世界遺産登録に向けた「磯田道空講演会」、国交5周年がりのある松本市との共催で「セージ・オザワ松本フェスティバル」を開催した。 ●施設共用スペースに広報冊子等の配布スペースを設けており、国際交流、男女共同参画に関する配布物等も同様に取り扱っている。 ●産根市男女共同参画センターウィズから講師を招き、職員研修を実施した。	4	
(20) その他	・飲食の提供が順次できているか。 ・市民の展示ができているか。 ・ボランティアスタッフの育成や利用団体等とのネットワークづくりができているか。	①利用者団体とのネットワークづくりができたか。 ②ボランティアスタッフの育成や新たなスタッフの確保ができているか。	■ホームページ上で実施している、地域アーティストの情報提供サイト「アーティストアーク」の更なる充実を図る。プラザフェスティバル参加者等に働きかけるなどし、登録者の増加を図り、産根の文化活動者ポータルサイトとして拡大していく。 ■現在ひこね市文化プラザでは、「ひこね市文化プラザ・サポーターズ」として、ボランティアスタッフの育成を行っている。今後は、みずほ文化センターとも連携して、より充実した育成過程と活動内容にしていく。ボランティアスタッフには、スタッフとしての自覚を促すこと、ボランティア活動のPRのために、ユニフォームの貸与を行うとともに、登録前および継続的・専門的な研修や意見交換会を実施する。	◆地域アーティストの情報提供サイト「アーティストアーク」登録者に対し、主催事業への出演を働きかけるなどの取組みを通じ、登録者の増加を図り、産根の文化活動者ポータルサイトとして更なる充実を図る。 ◆「ひこね市文化プラザ・サポーターズ」として、ボランティアスタッフの育成を継続するとともに、みずほ文化センターとも連携し、育成と活動を充実させる。ボランティアスタッフに対しては、スタッフとしての自覚をお持ちいただき、ボランティア活動のPRのために、ユニフォームの貸与を行うとともに、登録前および継続的および専門的な研修や意見交換会を実施する。 ◆福祉団体、企業、ボランティアスタッフ等の協力を得て、自主事業開催時等において、飲食販売サービスを実施する。	●自主事業に合わせ、軽食販売を再開した。地域の社会福祉法人については、土日の販売はしなくなったため、新規出店者を探す必要がある。 ●展示台とセットで借りていただけたよう貸館申請時に利用者に対して告知している。 ●サポーターズとして、ボランティアスタッフの育成継続を行っている。	3
4 指定管理料の執行状況						
(1) 指定管理料の執行状況	指定管理料は適正に執行されているか。				※別途報告	3.1
(2) 収支決算状況	安定的な経営状況となっているか。	収支は正確に行われ、財務状況は健全か。			※別途報告	3.1
(3) 利用料金収入実績	事業計画書等で示した利用料金収入の目標値がどの程度まで達成されたか。				※別途報告	4
(4) 経費節減状況	経費節減のための努力を行っているか。	①不適切な経費の削減はしていないか。 ②経費削減がサービス低下につながっていないか。	■PPS(特定規模電気事業者)を導入し、電力コストの削減を行うとともに、常夜灯や点灯時間の長い場所から優先して、LEDの導入を図り、コスト削減を図る。ただし、施設の利用状況を十分に把握し、サービスレベルが低下しないものとする。 ■施設の利用状況を清掃担当者で共有し、効率的かつ効果的な人員配置と清掃作業を行い、施設的美観を保持する。	◆PPS(特定規模電気事業者)を導入し、電力コストの削減を行うとともに、優先順位を設定のうえLED照明の導入、不要な照明の消灯等コスト削減に努める。照明の消灯にあたっては、施設の利用状況に十分配慮し、サービスレベルを低下させないよう留意するものとする。 ●施設の利用状況について、毎朝の朝礼時および退社時に清掃担当者で共有し、効果的な清掃作業を行い、施設的美観を保持する。 ◆働き方改革を踏まえ、効率的にシフト調整を図るなど、時間外勤務を最小限に留める。	●消耗品の購入については、総務課長、館長による経費管理コントロールを実施している。 ●サービスレベルの低下をきたさないよう、施設の備品の過不足、お客さまからの声を確認し、留意している。 ●電気代、ガス料金の高騰により、光熱費が以前に比べ上昇しており、全社員が節電意識を持ち、不要な電気・空調の電源を落とすように心がけている。 ●職員や清掃担当者は利用状況に応じ、柔軟に効率的に人員を配置し、人件費のコントロールを実施している。	4
総合評価					3.4	

評価の理由、コメント

- 選定委員会の総合評価は、3.4であり、昨年度の評価より0.2低くなった。
- 様々な事業を実施されていることを評価したい。施設に会場しなくなる企画や、市民へのアピールを考案することに取り組まれたい。
- 施設の人材育成や人材確保について、教育機関等との連携を検討されたい。
- 自主事業をきっかけに、利用者が繰り返し利用したり、演者として利用したりするような契機につながる仕掛けを図られたい。
- みずほ文化センターは、地域の高齢者に、文化に触れる機会を提供しているという側面があるが、健康増進につながる打ち出し方もあるかもしれない。